

小規模介護老人保健施設 かーさ・あもーれ  
介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護 ケアプラン作成用資料

2024年4月

事業者番号:堺市 2756080012号  
地域区分:5級地  
問い合わせ:支援相談員  
TEL072-229-4882・FAX072-229-9267

**基本料**

(要介護者:ユ老短 I ii 要支援者:予ユ老短 I ii)

- ・要支援1 680単位/日
- ・要支援2 846単位/日
- ・要介護1 906単位/日
- ・要介護2 983単位/日
- ・要介護3 1,048単位/日
- ・要介護4 1,106単位/日
- ・要介護5 1,165単位/日

**各種加算**

利用者様に応じて、上記基本料に加算させていただきます。

- ◆夜勤職員配置加算:24単位/日
- ◆個別リハビリテーション実施加算:240単位/回(平日のみ提供可)
- ◆緊急短期入所受入加算:90単位/日  
7日を限度、但しやむを得ない事情がある場合は14日を限度
- ◆若年性認知症利用者受入加算:120単位/日
- ◆重度療養管理加算:120単位/日(要介護4・5に限る)
- ◆送迎加算:184単位/回(片道)
- ◆総合医学管理加算:275/日(10日間を限度)
- ◆療養食加算:8単位/食(1日3食を限度)
- ◆生産性向上推進体制加算(Ⅱ):10単位/月
- ◆サービス提供体制強化加算(Ⅰ):22単位/日

上記とは別に、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として利用単位数3.9%を乗じた単位数の1～3割相当分と、介護職員等ベースアップ等支援加算として利用単位数0.8%を乗じた単位数の1～3割相当分をご負担いただきます。